

令和7年10月20日	参考資料 3
第2回看護師の特定行為研修制度 見直しに係るワーキンググループ	

看護師の特定行為研修制度見直しに係るワーキンググループ設置要綱

1. 目的

2040 年を見据えた医療提供体制の構築に向けて、看護師の特定行為研修制度を一層推進するため、これまでの看護師特定行為・研修部会等での議論を踏まえた制度の見直しの具体的な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 効果的・効率的な研修について
- (2) 特定行為の内容の見直しについて
- (3) その他

3. 構成

- ・本ワーキンググループは看護課長が主催し、有識者により構成する。(別紙参照)
- ・座長は、本ワーキンググループの構成員の中から互選により選出する。
- ・座長は、検討内容に応じ、適宜、有識者を参考人として招致することができる。

4. 運営等

- ・本ワーキンググループの庶務は、医政局看護課において処理する。
- ・議事は公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、会議、議事録及び資料を非公開とすることができる。
- ・検討結果は、医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会に報告する。また、その間、必要に応じて同部会に報告する。

(別紙)

看護師の特定行為研修制度見直しに係るワーキンググループ構成員

氏 名	所属・役職
石丸 裕康	関西医科大学総合診療医学講座・教授
大滝 純司	東京医科大学医学部・客員教授
川崎 広志	なごみ訪問看護ステーション・代表取締役兼管理者
小林 正宜	葛西医院・院長
今 明秀	八戸市立市民病院・事業管理者
渋谷 智恵	日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程・課程長
鈴木 靖子	地域医療振興協会 NP・NDC 研修センター次長
中野 博美	前 台東区立台東病院・看護介護部長
春山 早苗	自治医科大学看護学部・教授
福永 ヒトミ	日本医科大学武蔵小杉病院・看護部長兼副院長

(五十音順、敬称略)

2025 年 9 月現在